

3 月 行事予定カレンダー

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
3 きんちゃんバス 奥村クリニック (津島市) ☎22-2600	4 図書館・歴史民俗資料館	5 障がいのある方の就業相談 (市役所) 13:00~16:00	6 中学校卒業式	7 中村年金事務所による 年金相談(予約制) (市役所) 10:00~15:00 (4月4日分予約開始日)	8	9
10 きんちゃんバス 服部整形外科皮膚科 (弥富市) ☎65-1200	11 図書館・歴史民俗資料館	12 生活自立支援相談 (市役所) 9:00~正午 障がいのある方の就業相談 (市役所) 13:00~16:00	13 心配ごと相談所 弁護士による法律相談 (予約制) 結婚相談(予約制) (総合福祉センター) 13:00~16:00	14	15	16 はっさんかい (認知症家族交流会) (弥富まちなか交流館2階) 10:00~11:30
17 きんちゃんバス 春休み親子映画会 (総合社会教育センター) 10:00~11:30 いくた整形外科 (愛西市) ☎25-9911	18 図書館・歴史民俗資料館 社会保険労務士による ねんきん相談(予約制) (市役所) 10:00~16:00 (4月15日分予約開始日)	19 生活自立支援相談 (市役所) 9:00~正午 障がいのある方の就業相談 (市役所) 13:00~16:00 成年後見制度についての 無料相談(予約制) (市役所) 13:30~16:20 小学校卒業式	20 春分の日 きんちゃんバス つつみ整形外科クリニック (蟹江町) ☎97-0223	21 弁護士による権利擁護や 成年後見についての 無料相談(予約制) (十四山支所) 13:00~15:50 司法書士による相続に 関する登記手続(予約制) (十四山総合福祉センター) 13:00~15:00	22 小中学校修了式	23
24 きんちゃんバス リハビリ整形外科385クリニック (愛西市) ☎69-8150	25 図書館・歴史民俗資料館	26 障がいのある方の就業相談 (市役所) 13:00~16:00	27 心配ごと相談所 行政相談所 (総合福祉センター) 13:00~16:00	28 弁護士による法律相談 (予約制) (総合福祉センター) 13:00~16:00	29	30 やとみ桜まつり 宵まつり (総合社会教育センター) 14:00~20:00

桜並木ライトアップ

期間 3月20日(水・祝)~31日(日)
場所 総合社会教育センター周辺
時間 18:30~21:00

※手話通訳者の設置 毎週水曜日(市役所)
9:00~12:00 問 市役所福祉課

- 問 「心配ごと相談所」、「弁護士による法律相談」および「結婚相談」 市社会福祉協議会 ☎65-8105
- 問 「成年後見制度についての無料相談」および「弁護士による権利擁護や成年後見についての無料相談」 海部南部権利擁護センター ☎69-8181
- 問 「障がいのある方の就業相談」 市役所福祉課

相談

成人保健	実施日時	内容など	対象者	場 所
健康相談	随時(土・日曜日、祝日を除く) 9:00~15:00(要予約)	生活習慣病など体や心の健康について心配がある方に、保健師が個別に対応します。	市民	保健センター(市役所3階)
栄養相談	不定期(土・日曜日、祝日を除く) 9:30~13:30(要予約)	食事や栄養に関することについて、管理栄養士と一緒に考えてみませんか。※開催日は保健センターにお問い合わせください。		
歯科相談	随時(土・日曜日、祝日を除く) 9:00~15:00(要予約)	お口のケアや、誤えん性肺炎予防、お口の体操について歯科衛生士が個別に相談に応じます。		
禁煙相談	随時(土・日曜日、祝日を除く) 9:00~15:00(要予約)	禁煙方法を保健師と一緒に考えましょう。		

●健康手帳について：検診結果および精密検査結果は健康手帳を利用して、ご自身で管理しましょう。健康手帳は厚生労働省ホームページからダウンロードができます。

令和 6 年 3 月 平日夜間・休日診療問い合わせ先

当番医療機関については、下記の消防署または救急医療情報センターへご確認の上、受診してください。
※都合により変更されることがあります。
※午後 5 時以降は消防署へお尋ねください。 ※あま市は市外局番が 052 です。

受付時間			診療先
小児科	日・祝 年末年始	9:00 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。 問 海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西 37 ☎25-5210
歯科	日・祝 年末年始	9:00 ~ 11:30 14:00 ~ 16:30	

2024 3 暮らしの情報

お知らせ

4月1日から子ども医療費助成の対象者を拡充

4月1日から、中学卒業後高校進学のために市外へ転出されるお子さんと、保護者が引き続き市内に居住して扶養する場合は、子ども医療費支給事業の対象となります。ただし、転出先市区町村で、同様の医療費助成を受けることができる場合は、居住地の医療費助成制度が優先されます。

また、市内に住所を有する18歳までのお子さんのうち、就業により被保険者本人として社会保険に加入されている方も、新たに助成対象となります。新たに対象となられる場合は、お子さんの保険証をお持ちの上、市役所保険年金課までお手続きにお越しくください。

問 市役所保険年金課
(内線 126・127)



4月2日は「世界自閉症啓発デー」です

厚生労働省では、4月2日の「世界自閉症啓発デー」および4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」を社会全体で自閉症をはじめとする発達障がいの啓発に取り組む機会と捉え、各地で啓発活動が行われます。

この機会に、自閉症をはじめとする発達障がいについて考えてみましょう。

問 市役所福祉課 (内線 162)

合理的配慮の提供が義務化されます

4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者(個人事業主やボランティア活動をするグループなども含む)による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務になります。

合理的配慮の提供とは、事業者や行政機関などに、障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重過ぎない範囲で対応を行うことです。この機会に障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さんもどのような取り組みができるか、考えていきましょう。

問 市役所福祉課
(内線 162・163)

特定計量器定期検査のお知らせ

計量器(はかり、分銅およびおもり)を「取引または証明」に使用する事業所は、2年に1度検査を受けることが計量法で義務付けられています。検査は愛知県計量連合会が行います。

該当する計量器がありましたら事前に申し込みの上、受検してください。

●と き・と ころ

5月13日(月)
十四山支所 駐車場

5月14日(火)
総合社会教育センター ロビー
両日とも午前10時~正午、

午後1時~3時
●検査手数料
検査手数料は計量器によって異なります。詳しくは、愛知県計量連合会へお尋ねください。

●その他
計量器の運搬が困難な場合は申請の上、計量器の所在場所で検査を受けることができます(手数料は異なります)。また、計量士による代検査に合格した日が今回定期検査日以前1年以内のものは、検査が免除されます。

●申込期限
4月12日(金)
申・問 市役所産業振興課
(内線 244)
愛知県計量連合会
☎(052) 452-1821

令和 6 年度きんちゃんバス市内在住高校生運賃助成定期券申請について

市では、令和5年度からきんちゃんバスの利用促進と保護者の経済的負担軽減を図るため、市内在住の高校生に対し、きんちゃんバスの運賃助成を行っています。

運賃助成定期券の有効期限は年度末(3月31日)までとなっており、令和6年度の運賃助成定期券の申請受け付けは、3月11日(月)から開始します。

●対象者
高等学校へきんちゃんバスを利用し通学する15歳以上18歳以下の市内に住所を有する方

●運賃助成方法

申請者にきんちゃんバス運賃助成定期券を交付し、きんちゃんバス運賃を当該年度末(3月31日)まで助成します。

※きんちゃんバス乗車時に、運転手にきんちゃんバス運賃助成定期券を提示することで、無料で乗車することができます。